

## 別紙2

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第5章第12の1の(1)イ(イ)②及び(2)イに基づき、インフォームド・コンセントを受けない場合において、当該研究について当院ホームページへの掲載により公開する情報

1. 研究機関の名称 : 呉共済病院  
研究責任者の氏名 : 末貞 静香 (感染対策室)

## 2. 研究の概要

### ①研究の名称

手指消毒薬使用量向上に向けての多角的取り組み

### ②研究の目的

2018年度に実施した手指衛生遵守率向上に向けた取り組みを手指衛生消毒薬使用量サーベイランス(払い出し量・実使用量)をもとに検討する。

### ③研究の方法

2011年度～2018年度 手指消毒薬使用量(払い出し量)調査を行う。一般病棟看護要員要員に手指衛生実施状況と手荒れの状況・対策のアンケート調査を行う。(2018年7月、2019年3月) 調査結果をもとに対策を実施し遵守率向上に向けて取り組むように働きかけを行い、手指衛生消毒薬使用量サーベイランス(払い出し量・実使用量)で取り組みの評価を行う。

### ④研究の実施体制

感染対策室の電子カルテのエクセル機能を使用しアンケート調査の集計を行う。

ICTメンバー(薬剤師)集計の手指消毒薬払い出し量、一般病棟感染対策委員(リンクナー)が集計した手指消毒薬実使用量から1,000者日あたりの手指消毒薬使用量を算出し、取り組みを評価する。

データは、本研究者以外がデータを目にすることがないように研究実施責任者が厳重に管理し、本研究が作成された時点でシュレッダーにより廃棄する。

データは、電子カルテPC上のフォルダでパスワードを付けて管理する。

## 3. 研究に関する資料の入手又は閲覧について

研究計画書及び研究の方法に関する資料は入手又は閲覧することができます。ただし、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。入手・閲覧の方法は、末尾記載の窓口にお問い合わせ下さい。

## 4. 個人情報の開示等について

個人情報の開示等については、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成2

6年文部科学省・厚生労働省告示第3号)」に従い、適正に行います。  
開示等のお求めは、末尾記載の窓口にお問い合わせ下さい。

5. お問い合わせ・ご相談・苦情等の窓口

(1) 研究について

研究責任者： 末貞 静香 (感染対策室)

(2) 個人情報の開示等について

呉共済病院 事務部 総務課

(電話) 0823-22-2111 (代表)